

市長記者会見記録

日時：2020年5月25日（火）14時00分～14時35分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和2年第4回川崎市議会定例会議案について（総務企画局、財政局）

川崎市小規模事業者臨時給付金について（経済労働局）

市政一般

<内容>

《令和2年第4回川崎市議会定例会議案について》

《川崎市小規模事業者臨時給付金について》

【司会】 ただいまから市長記者会見を始めます。

本日の議題は、「令和2年第4回川崎市議会定例会議案について」と「川崎市小規模事業者臨時給付金について」となっております。この2つの議題につきましては関連性部分もございますので、初めに福田市長から一括して御説明いたします。市長、よろしく願いいたします。

【市長】 令和2年第4回市議会定例会の準備が整いまして、6月1日月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例14件、事件12件、補正予算2件、報告16件でございます。

今議会の主な議案といたしまして、議案第102号及び議案第103号の補正予算でございます。補正予算の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している小規模事業者に対して支援金を給付するものや、新川崎地区の大規模共同住宅開発に伴う児童数の増加に対応するため、小学校用地を購入するものなど、総額で103億円余を増額するものでございます。

なお、議案第102号のその1補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のうち、急ぎ対応するものについて、議案を分割し、先行議決をお願いしたものでございます。

令和2年第4回市議会定例会議案については、以上でございます。

続きまして、川崎市小規模事業者臨時給付金について御説明をさせていただきます。こちらのディスプレイを使いまして御説明をいたします。

小規模事業者の事業継続を支えるための川崎市小規模事業者臨時給付金事業でございますけれども、今回の給付金は、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして大きな影響を受けております市内小規模事業者への給付金を交付し、事業継続を支えることを目的としております。

次に、給付金についてでございますが、一律１０万円となります。

次に、対象者でございますけれども、市内の事業を営む小規模事業者で、１か月の事業収入の減少が前年度比３０％以上５０％未満の方となります。想定申請件数は約１万９、０００件を見込んでおります。

次に、受付期間についてでございますが、給付金の支給につきましては、今回の川崎市議会定例会での予算の議決を要しますけれども、申請の受付につきましては、本日５月２５日から開始となります。申請書類は郵送で受付となります。

次に、給付の流れについてでございますけれども、川崎市のホームページからダウンロードの上、御記入いただいた申請書を市に郵送していただき、受付・審査を行った後、事業者の口座に振り込む予定でございます。書類の到着から１０日程度での給付を目指しております。

私からは以上でございます。

【司会】 それでは、ただいま御説明いたしました２つの議題についての質疑応答に入らせていただきます。なお、市政一般に関する質疑につきましては、本件の質疑が終了後、改めてお受けいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【幹事社】 幹事社です。よろしくお願いいたします。この中小企業の給付金ですが、別の場所でも伺っていますけれども、なぜこういうものを市の独自としてやるように至ったかという考え方をお願いします。

【市長】 先ほど申し上げましたが、今回のコロナ感染症の影響で事業に大きく影響しているところ、特に国で対象とならない、売上げの減少幅が５０％未満のもの、３０％以上５０％未満と規定させていただきましたけれども、そのところに対する支援を独自でやらせていただくということでございまして、小規模事業者に少しでも事業継続の下支えになればということでさせていただいております。

【幹事社】 この申請の方法はダウンロードして郵送するということですが、今、いろいろオンラインの申請がニュースになっていますけれども、このオンラインというのは、あえて避けたという……。

【市長】 そうですね。システムを組むというのも非常に大変なものですから、スピ

ード感を持ってやるにはこの制度、郵送でのやり取りが早いということで、そうさせていただきました。

ダウンロードがなかなか難しいという事業者さんもいらっしゃると思いますので、それについては、商店街連合会の皆さんですとか工業団体連合会、あるいは地元の金融機関にも配付をお願いしておりますし、今、準備のところもございます。それから、区役所での配架ということもさせていただきたいと思っています。また、コールセンターなどで「申請書ないの？」と言われたときには、こちらから郵送をさせていただくなど臨機応変な対応をさせていただきたいと思っております。

【幹事社】 それから、予算の中の音楽のまちの東京交響楽団を応援する事業があると思うんですけれども、これもまた別の場所で聞いたことではあるんですが、一応それを、一交響楽団を応援するというところの理由をもう一度改めてお願いします。

【市長】 まず、東京交響楽団は川崎市のフランチャイズオーケストラとして、まさに音楽のまち・かわさきのシンボリック的存在でございまして、東京交響楽団、子どもたちの出前授業ですとか、様々な形で本市の文化振興に御尽力をいただいております。楽団そのものが今非常に、多くの芸術家もそうでありますけど、発表の機会を奪われて、収入の元となる事業ができないということに直面しております、そこを何とか下支えしたいという思いでございます。

【幹事社】 幹事社です。よろしくお願いします。小規模事業者臨時給付金についてですけれども、当然これ、あまりに財政が逼迫すると、逆に将来世代にツケを残すということになるんですけれども、この20億円って、これが先日のじもと応援券と併せて、市としての独自の経済政策としてぎりぎりという考えでよろしいのでしょうか。

【市長】 そうですね。そういった意味では、今後、国からの地方創生交付金というのがどれほど出てくるかというのがまだ見通せない中ではありますけれども、しかし、多くの市民の皆さん、あるいは議会からも、こういった直接的な支援は必要であると御指摘を受けておりますし、また、私もその必要性は感じているところです。一方で、財政の状況という、こういう非常に厳しいものがありますので、そのぎりぎりの中の判断ということになります。

【幹事社】 分かりました。

【幹事社】 じゃ、各社さん、どうぞ。

【記者】 この給付金について、今のところ、市内企業から、やはり国の基準から漏れて厳しいというような声みたいなものはかなり寄せられているのでしょうか。

【市長】 様々な機会を通じてお声は寄せられております。要望書という形であった

り、個々での御相談であったりという形で頂いているというのは聞いております。また、アンケート調査という形で、これは1つの参考値という形で、4月の時点での調査でありますけれども、全く商売に影響していないというところが16%、あるいは1%から50%の範囲というのが大体6割強という形の数字が出てきております。ですから、その6割近い方々が1から50という形になっているんですが、そうですね、67%ですから、1%から50%のところがあって、1%から30%の売上げ減少というのが49%。これ、4月の時点ですので、5月になってくると、さらにそのところが、1からというところから、より悪化するのではないかなと思っています。そういった意味での客観的な指標だとか、あるいはお声というのがあって、こういったところに必要性は認められるとは思っています。

全体としてどれほど下支えになる金額かということ、非常に厳しいと言わざるを得ないと思います。ただ、そこは持続化給付金というものを申請していただく、それ以外で漏れているところで市としてできることはどこかという意味での事業の一つと捉えていただければと思います。

【記者】 先ほどのアンケートなんですけど、具体的にどこが行った何というアンケート……。

【市長】 東京商工リサーチのですね。というふうに私聞いておりますけど……。

【経済労働局】 東京商工リサーチで間違いございません。

【記者】 市内についてじゃなくて、全体……。

【経済労働局】 全国調査です。

【幹事社】 数字があったら、もう一回読んでもらえますか。

【市長】 これ、4月の時点の調査でございます。4月の売上げが前年同月売上げ比較の質問に対して減少していないというのが16%、1から30%減少が49%、31%から50%が18%、そして51%以上売上げ減少が18%となっております。これは1つの目安としての考え方でありまして、

【記者】 この給付金のことでお伺いしたいんですけど、総額が大体20億円で、対象が1万9,000で、こういう制度になっているわけなんですけど、設計に当たってはどこから始まっているんですか。要するに、20億円は出せるというところから始まっているのか、それとも、経済的に困っている市内中小企業・小規模事業者というのが大体2万ぐらいあるから、それには10万円ぐらいの支援をするのが適当だろうという判断で1万9,000掛ける10万円ということになっているのか、この辺の数字がどうやって決まったのかということをお伺いできればと思うんですが。

【市長】 まず、どこから始まったかという、やはり先ほど申し上げたように、それは困っているところからすれば、額が多ければ多いほどという形になると思います。一方で、国、県、市の役割がある中で市として何ができるかといったときに、他都市の状況も見させていただいてというのは一つの大きな参考値になっています。横浜あるいは相模原といった県内政令市のところで、1事業者当たり10万円というのが1つの基準になっていると思います。その中から積み上げてきて、大体20億円となっています。ですから、20億円ありきの話ではございません。

【記者】 逆に言うと、10万円ありきで始まっている話という……。

【市長】 目安として、じゃ、そこがどこまでかといったときには、1つ、10万円というのが目安になるよねという考え方はあります。

【記者】 小規模事業者さんで、この辺、場所によってもかなり違うと思うんですけど、10万円というものでどれだけ救えるという。例えば、平均の売上高だとか、市で想定している小規模事業者さんの平均的な売上げが月にどれぐらいなのかというデータというのはあるのでしょうか。

【市長】 いえ、これは恐らく出すことが非常に困難だと思います。本当にフリーランスの方から、小規模といっても手広くやっておられる方というのを考えますと、それを積算していくという、積み上げるのは非常に困難だと思います。10万円の意味が比較的大きく感じるどころと、本当に微々たるものだねと感じるころは当然差が出てくると思いますけれども、そういった意味で何らかの下支えの一部になればいいという、そういう考え方です。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【記者】 今回の給付金なんですが、議会の議決が来月ですが、もう早くも今日から受付を開始するということで、かなり急いだ感があるんですけども、この判断に至ったお考えをお聞かせいただければと思います。

【市長】 なるべくスピード感を持ってやるようにという御議論も議会の中でもしっかりありましたし、私としても一日でも早く御支援できればという思いからです。ゆえに、議会の皆様にもそのことを説明して、議会の期日前から事務執行等も含めてやらせていただきたいということを理解を求めた上で、もう作業に入らせていただいたということです。あとは、本当に作業を一刻も早くして、それぞれの事業者のお手元に届くようにやっていきたいと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 1点だけ。先般だと、3日あたりの開会予定だったような気も、先ほど、

1 日開会、招集っておっしゃいました？

【市長】 ええ。1 日ですね。先行議決のお話が 3 日という話をさせていただいたと思います。

【記者】 分かりました。

【記者】 書類到着後 10 日程度で給付というのは、かなりタイトなんだと思うんですけども、体制的には特に何か変更するようなことになるんでしょうか。

【市長】 体制を万全を期してというか、応援体制を取ってやらせていただいているという。

【記者】 役所の中で応援体制を取ってということですか。

【市長】 はい、そうです。

【記者】 分かりました。

【司会】 そのほか、いかがでございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本議題については以上で終了とさせていただきます。関係職員はここで退席をお願いします。

《市政一般》

【司会】 続きまして、市政一般に関する質疑応答をお願いします。

進行につきましては、改めまして、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【幹事社】 今日はやっぱり緊急事態宣言解除ということになると思うんですけども、国が解除されるということで、市民の方は川崎市はどうなるんだというのが非常に興味があると思いますので、川崎市としての対応の考え方をお願いします。

【市長】 今日解除されるということで、神奈川県については 27 日の午前 0 時ということで措置が解除されると聞いておりますので、そういう意味では、東京が 26 日午前 0 時と聞いておりますので、1 日遅くなりますけれども、本市、神奈川県内ということでございますので、そこでもって措置が解除になると理解しております。

これまでも対策本部会議で、本日解除になった後の行政運営ということについて準備をしてまいりましたけれども、3 密を避けながらとか、あるいは指定管理者との調整ですとか、あるいは施設によっては人数制限だとか、国のガイドラインに従って、順次段階的に開いていくということになると思いますが、多くは 6 月 1 日の開始、再開という形になると思います。

例外的に図書館が、本当に一部ですけれども、既に貸出しの予約をいただいて、もう準備ができているものについては 27 日とかということがありますけれども、そう

いった例外的なものを除いては、大体6月1日から開いていくことになります。

市民館ですとかスポーツ施設ということも、6月1日が1つの基準にはなりますけれども、若干そこには差異が出てくると思いますので、そこは市のホームページなどで順次、市民の皆様に、この施設はこうということをお知らせしていきたいと思いますが、基準は6月1日ということになります。

【幹事社】 差ができるというのは、やっぱり準備体制の問題ですか。

【市長】 そうですね。施設の状況というか、貸し館の、例えばホールみたいなものについてはどういうふうにやっていこうかというのは少し工夫が要るところもあると聞いております。

【幹事社】 分かりました。

【幹事社】 先日のじもと応援券、その後、発売時期だとか、何か進展ありましたか。

【市長】 業者から提案を受けておりまして、今、そういう段階だということでございまして、まだしっかり何か発表できるという段階にはございませんので、出来次第、発表させていただきたい。

【幹事社】 分かりました。ありがとうございます。

【幹事社】 各社、どうぞ。

【記者】 先日、市立学校のスケジュールが発表されたと思うんですけども、あれはそのまま変わらないという考え方ですかね。

【市長】 はい、変わりません。

【記者】 あのとおりでという。

【市長】 はい、あのとおりです。

【記者】 宣言が解除されて自粛が解除されるということについての受け止めをお願いします。

【市長】 率直に言って、全開という、全部オープンという形ではありませんけれども、通常の経済活動に少しずつ戻っていくことができるというのについては歓迎したいと思っていますし、市民の皆さんも待ち望んでいたことだと思います。おかげさまで、市内の感染状況というのはゼロとか1とかが続いておりまして、そういった意味では、陽性率ということもそうですし、病床確保の面からも、あるいは検査態勢という意味でもクリアしてきているとは思っております。そういった意味で、市民の皆さんの御尽力、御努力のおかげが結果に出てきたんじゃないかと思っています。

ただ、解除になったからということで何でもオーケーということではないということとは、もう市民の皆さんに十分に御理解をいただいていると思っています。引き続き、

3密の話とソーシャルディスタンスの話ですとかマスク、手洗い、こういったものについてはぜひ緩まずに、引き続いてやっていただきたいということをお願いした上で歓迎したいと思っています。

【記者】 経済の影響への、いつ回復し、どういうペースで回復していくかというのはなかなか予想が難しいと思いますけれども、今の時点での見通し等ありましたらお願いします。

【市長】 いきなりV字回復というのは非常に厳しいなと思っています。先行指定解除になったところも、皆様、非常に慎重な消費行動だとかに出られていると思っていますし、製造業の部分で言いますと、国内だけじゃなくて海外の動向が遅れて入ってくるということになりましようから、影響が回復していくというのも、短期でV字回復というのはなかなか厳しいのではないかなと見ております。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 確保した病床の件なんですけれども、今後、第2波は別として、「ダウンサイジング」という言葉が具体的になってきたと思うんですが、この中における市立病院の役割についてどう考えているのか教えてください。一方で、昨年の秋に、地域医療構想の中で対象となった病院も含まれているわけなんですけれども、その辺り、役割というのを教えてください。

【市長】 現在、3つの類型で、高度医療機関、重点医療機関、重点医療機関の協力病院という3類型、神奈川モデルの中でもありますけれども、トータルして現在320床というものを確保できておりますけれども、現在100床程度が稼働しており、今後感染症の状況に応じてダウンサイジングしていくと聞いています。

一方で、全部なくしてしまうということではなく、いつでも、もし第2波に遭ったときには増やせるようにと。だから、常に常駐させておくという形ではなく、いつでも医療スタッフを配置できる、戻すことができるようにということで。ただ、一般病床にも少し割り振っていくよという段階に来ていると聞いています。

その中での市立病院の考え方というのは当然、川崎病院は第2種の感染症病院ということで、市内では唯一ということもありますから、そういった意味では常に、何かが起きれば率先して受け入れるということになると思いますし、公立病院としての役割を担っていると思います。

一方で、川崎の今回の協力していただいている病院も、市立病院だけではなく、本当に大きな役割を果たしていただいていると思っていまして、この連携というのは、市立病院としての責任もありますけれども、このネットワークがなければ、当然、第

2波、第3波に備えることはできないと思っていますので、この信頼関係、ネットワークを引き続き維持していきたいとは思っております。

【記者】 100床程度にしていくということですが、いずれにしても、感染者やその疑いのある人が出てこない限りは、病院側にとっては稼働しないベッドを抱え込むことになるわけですね。今も受診抑制とかで経営的には厳しいという声が寄せられているわけですが、その辺りはどう考えますか。

【市長】 まず、こういった協力病院に対する補償というものは、しっかりと国の方で考えていただかなければならないと思っています。全国の病院協会でもそういう声が上がっているのも承知していますし、市内の病院からもそのようなお声というのがあります。この前、北村大臣のところにお話に行ったときも、その声はしっかり伝えさせていただきました。そうでないと、協力病院が経営困難に陥ってということになってしまうと、第2波、第3波に備えられないということがありますので、その辺りの補償というか、財政的な支援はしっかりとされなければならないとは思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 引き続きですが、これで解除されて、大体緊急事態宣言が発令されてから1か月半ぐらい、その前の行動自粛だとか学校の休業あたりから入れると、もう3か月ぐらい状況が続いている中での緊急事態宣言1か月半だったわけですが、感染者数が順調に減っている数字が出ている一方で、経済はまだどれだけ影響が出るかわからないということですが、緊急事態宣言の在り方というのは、今の時点で難しい部分もあるとは思いますが、もっとこうしていかないといけない、次、第2波、第3波というところでやることを考えたときに、どんなことを今お考えになっているのか。緊急事態宣言というのは、まず有効なのかどうかということも含めて、何か今のお考えがあれば。

【市長】 よく言われていることで、いわゆる都市ロックダウンみたいなものがない中で、緊急事態宣言は出ているけれどロックダウンはされていないという非常に緩やかなもので、ここまで下げられたというのは非常に効果的だったのではないかと思います。

一方で、特措法の曖昧さというのも若干感じたところです。例えば、緊急事態宣言が今日取り下げられた中で、知事が措置を、休業要請と同じ要請なんですけれど、どの権限でもってやるのかというのは、法律上、両方解釈できるという、要請できるんだというものと、どうなんだろうという、どちらとも取れるような法のつくりになっ

ているということなので、その辺りは、今後、議論としては大いにあるのではないかなと思います。

ですから、法律的な問題というのはまだ課題があると思いますが、これまで取ってきた緊急事態宣言あるいは措置については、全て結果ですけれども、うまくいった対応ではなかったかとは思いますが。経済的に大変な影響を受けている方に対して、こういう「うまくいった」というのは大変失礼な言い方になるかと思いますが、全体としてはそういうふうに感じております。

【記者】 仮に第2波、緊急事態宣言直前と同じような状況が起きた場合には、遅滞なくもう一度緊急事態宣言というのをした方がいいと思いますか、あるいは、何か考えるところがあると思いますか。

【市長】 もう一回、このような大規模な、要するに、大規模な自粛というか、厳しい自粛というものは本当に耐えられるのかという思いがあります。ですから、何とか第2波はそこまでいかないような努力を私たち一人ひとりがやっていかないといけないと思っています。もう一度同じことを繰り返しては本当に駄目だと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 全然話が変わるんですけど、今月28日で、登戸のカリタスの事件から1年になるんですけど、学校もそろそろ始まってくると思うんですけども、改めて通学路の安全とか含めまして、お考えとかあればお伺いしたいんですが。

【市長】 改めて、もうすぐ1年経つわけですけども、お二人の貴い命が亡くなられたことに対して心からのお悔やみを申し上げたいと思います。事件直後から地域の皆さんが、救急救命措置も含めて、御尽力くださったり、あるいは、もう本当に、その直後からも見回りだったり見守りだったりという活動を一生懸命やっていたり、スクールガードリーダーを増員してきたりという形で対応させていただきましたけれども、こういった登戸の殺傷事件のみならず、大津の交通事故の話もありましたし、そのために、道路の構造上の不備はないかということ、この間ずっと調査して、対応できるところは対応してきたりとかという形で、子どもの安全を守るという意味ではものすごく多面的な取組が必要だと思っていますし、多様な担い手と言ったら失礼かもしれませんが、人たちが重層的に関わらないと、なかなか安全・安心というものは来ないんだろうと思っているので、そういった意味で、今回の事件を教訓に、さらに地域の連携を強めていかなければならないと思っています。被害者も加害者も生まない地域の連携をこれからも模索していきたいと思っています。

【司会】 そのほか、いかがでございますか。

【記者】 今の関連で。ひきこもり支援の調査が始まって、多分、まだ途中だったのかなと、引き続き今後もやっていきますというような形だったと思います。この事件の直接というか、間接的になんですけれども、市内のひきこもり支援というものが今どのような状況で、もしくは、このコロナでどれぐらい影響があったりしているんでしょうかということも併せていかがでしょうか。

【市長】 常にこのひきこもりの問題というのは一番の難しさが、外からはなかなか見えづらいというところに課題があって、今回のいわゆる自粛生活で、さらに見えなくなっているという意味で、非常に危機感を感じています。調査研究というのは以降もずっと続いておりますし、それから、来年の3月に向けて、ひきこもり支援センターというのが開所に向けて今準備をしておりますし、そのセンター機能であって、そこからが全市的に人材育成ですとか、あるいは地域包括ケアシステムの中での取組にしっかりつながっていくような、そんな取組をこれからも調整し続けなくちゃいけないなと思っています。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【司会】 そのほか、いかがでしょうか。御質問はよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、市長記者会見、終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044（200）2355